

ごみ・資源収集情報	
ごみが7t減ったよ!	資源が同じ量だったよ!
21年8月 1,159t	21年8月 352t
20年8月 1,166t	20年8月 352t

資源回収団体による資源回収量	
21年8月	138t
20年8月	139t

11月の資源回収予定	
実施団体	実施日
本町第七町会	1日(日)
四小PTA加美地区委員会	1日(日)
志茂第二町会	8日(日)
牛浜第二町会	8日(日)
本町二町会	8日(日)
牛一子供会	8日(日)
玉川台町会	15日(日)
南田園一丁目町会	15日(日)
福生団地自治会	15日(日)
レッドベアーズ	15日(日)
身体障害者福祉協会	17日(火)
永田子供会	29日(日)
青少年育成南田園三丁目地区委員会	29日(日)

収集区域は実施団体区域内。天候などにより変更する場合があります。  
問合せ環境課ごみ対策係 ☎551・1731

**▶福生市まちづくりに資する 寄附金(ふるさと納税)**  
9月1日から30日までの間に、匿名で1名の方から4万円のご寄附をいただきました。  
いただきました寄附金は、有効に使用させていただきます。(平成21年度累計:7件/183,000円)  
問合せ契約管財課管財係 ☎551・1535

**市民環境大学「緑の楽校」市外へGO!**  
「雑木林ウォッチング」  
第5回講座「都立桜ヶ丘公園」の参加者募集  
なだらかな丘が広がる30ヘクタールほどの公園内には、雑木林や田んぼが残されています。園内の「この丘」では、20年程前から市民による萌芽更新などの雑木管理が行なわれており、当日は「桜ヶ丘雑木林ポ

ランティア」のメンバーに案内していただきます。  
目籠(竹かご)づくりやシイタケ栽培地の見学、さらには簡単な雑木林の作業体験も予定しています。  
日時 11月7日(土)午前10時に都立桜ヶ丘公園サービセンター前に集合して、午後2時30分まで(時間厳守・現地解散)  
場所 都立桜ヶ丘公園(多摩市) 定員 先着20人  
参加費 無料(現地までの交通費など自己負担)  
持ち物 弁当、飲み物、雨具、レジャーシート、軍手など(動きやすい服装と靴で参加してください。)

申し込み 10月16日(金)から環境課環境係 ☎551・1718へ(定員になり次第締切り)。  
※小雨決行、中止の時は連絡あり。  
地域ふれあいセミナー  
何かを始めたいあなたに「仲間と一緒に何かをしたい」「地域のためにできることをしたい」という方の、趣味や関心を活かした地域デビューを応援する講座です。  
申し込み 10月24日(土)午後1時~4時30分  
テーマB 「地域で子育て・文化活動を楽しもう」11月7日(土)午後1時~4時  
テーマC 「福生の環境問題と福祉はどうなっているのかな?」11月21日(土)午後1時~4時  
※1回だけの参加も可。  
場所 輝き市民サポートセンターほか  
申込み電話 ☎551・0166(またはファックス(電話番号と同じ)で輝き市民サポートセンターへ。※輝き市民サポートセンターホームページ「意見・お問合せフォーム」からも申し込みます。申込みテーマ名・氏名・住所・電話番号を明記してください。  
仕事もプライベートももっと輝きだす「自分にあつた生活バランスの見つけ方」  
仕事もプライベートも充実できる「ワーク・ライフ・バランス」を知り、毎日が

もっと輝きだすヒント満載の参加型セミナーです。  
日時 11月28日(土)、12月5日(土)いずれも午後2時~4時  
※1回だけの参加も可。保育(未就学児対象)、手話通訳付  
場所 さくら会館3階ホール  
講師 指田祐美氏(NPO男女共同参画おた斯塔ツ)  
定員 30人 ※保育は15人  
申込み 11月20日(金)までに電話 ☎551・1590 またはファックス ☎552・9433(で協働推進課へ(氏名・住所・電話番号・保育及び手話通訳の有無をお知らせください))

**社会福祉協議会からのお知らせ**  
●第2回市民活動講演会  
「ふつうって何だろう」~発達障害の不思議な世界~  
集団になじめない、落ち着きがないなど、子育てをしていて不安に思う事はありませんか?専門家の先生のお話を、今後の子育ての参考にしてみませんか?  
日時 11月19日(土)午前10時~正午  
場所 福祉センター  
講師 白川公子氏、鈴木裕子氏(東京西徳洲会病院臨床心理士)  
対象 市内在住・在勤の方  
定員 先着70人 ※保育あり(先着30人)、手話通訳は事前申込み  
参加費 無料  
申込み 10月19日(月)から保育団体連絡会事務局(社会福祉協議会市民活動係) ☎552・2121へ。 ※定員になり次第締切り

●リハビリ相談会  
理学療法士が個別にご相談をお受けします。  
日時 11月7日(土)午後1時30分~3時30分  
場所 福祉センター2階理学療法室  
※相談料は無料です。直接、会場へお越しください。  
主催(社)東京都理学療法士会成人福祉部・福生市社会福祉協議会  
問合せ 社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027  
●成年後見制度相談  
制度について司法書士が相談に応じます。  
日時 11月12日(木)午後2時~4時  
場所 福祉センター相談室  
対象 高齢者・障害者やその家族など  
定員 先着3人(予約制)  
※相談内容は秘密厳守、相談料は無料  
申込み 10月19日(月)から(日曜・祝日を除く午前8時30分~午後5時15分の間に)社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎552・5027へ。

**住宅用省エネ・新エネ設備導入に助成金を交付**  
~福生市地球温暖化対策設備助成金制度・追加募集~

市は地球温暖化対策の一環で、住宅用省エネ・新エネ設備を新たに設置した場合、費用の一部を助成しています。当初の受付分は終了しましたが、好評につき追加募集を行ないます。  
申請できる方 次の条件をすべて満たす方  
①市内に住所を有していること  
②市税の滞納がないこと  
③自ら居住する住宅に、平成21年4月以降新たに助成対象設備を設置し、設備費用の支払いまたはローン契約が完了していること  
対象設備と助成額 下表のとおり  
※平成21年4月1日~平成22年3月31日の間に設置され、設備費用の支払いまたはローン契約が完了している設備であること(平成20年度以前に設置したものは、助成対象になりません)  
申請期間・場所 12月1日(火)午前8時30分から市役所第一棟2階会議室で受け付け(先着順)。 ※2日(水)以降は市役所1階11番環境課環境係窓口  
申請方法・必要書類 「福生市地球温暖化対策設備助成金交付申請(請求)書」に必要書類を添えて申請してください。なお、申請書は申請者本人が受付場所に直接お持ちください(同世帯の家族の方も可)。それ以外の方の申請や郵送、メール等での申請は受け付けませんので、ご注意ください。 ※申請書は環境係窓口で配布及び市ホームページからもダウンロードできます。  
注意事項  
★予算の範囲内での助成となりますので、予算限度額に達した時点で締め切ります。  
★申込みが予算限度額に達した時点の申請者の申請額が、予算残額を超えてしまう場合は、その時点の残額が補助金額となります。  
★市以外の他団体(国や東京都など)からの助成制度と併せて利用することができます。  
助成決定後にご協力いただくこと(例)  
▶助成対象設備の設置前と後1年間の電気、ガス及び水道の使用量の報告  
▶助成対象設備の設置に関するアンケート調査に対する回答  
▶電気、ガス及び水道の使用量の削減、その他二酸化炭素の排出の削減に向けた取り組み  
問合せ環境課環境係 ☎551・1718

▼助成の対象となる機器と助成金額(設置後に申請できます)

助成対象設備	助成金の上限額
太陽光発電システム	15万円(最大出力1kW当たり5万円とし、最大3kWまで。ただし、1kW以上の出力を有するものに限る。)
太陽熱利用システム	①自然循環式ソーラーシステムについては、1万5千円(1㎡当たり5千円とし、最大3㎡まで) ②強制循環式ソーラーシステムについては、3万円(1㎡当たり1万円とし、最大3㎡まで)
潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)	1設備当たり2万円
ガス発電給湯器(エコウィル)	1設備当たり15万円
燃料電池(エネファーム)	1設備当たり40万円
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	1設備当たり5万円
ペレットストーブ	1設備当たり10万円または設置費用の3分の1に相当する額のいずれか低い額

※設備の要件(規格)など詳細は、市ホームページをご覧ください。

「ご近所で手を取り合って助け合い」 町会・自治会に加入しましょう